



砂郷保育園で

みんなで、海の迷路を探検！

☆☆☆サマーワクワクランド☆☆☆

砂郷保育園と岩倉保育園が合同で、サマーワクワクランドを七月十二日(土)に砂郷保育園で開きました。当日はあいにくの雨で、外で用意されていた三つのアトラクションは中止になりましたが、室内で用意されていた「海の迷路」というアトラクションで園児九十人(砂郷保育園七十人、岩倉保育園二十人)が楽しくあそびました。

このアトラクションは、花組と星組の教室を使って青色のポリ袋で迷路を作り、五人程度のグルーブでポリ袋に貼ってある魚以外のイラストをはがし、無事迷路を制覇し、最後に自分の持ってきたイラストの裏に書いてあるクイズを答えてゴールするゲームです。

最初は、こわごとと迷路に入っていた園児も最後には迷路をとこらせましと走り回っていました。このゲームを体験した園児は、自分たちが日ごろ使っている教室がこんな面白い迷路になっていることに驚き、「月曜日からもこのままにしておいて欲しい」と先生にせがんでいました。

また、先生たちも「雨が降ったのでお父さんやお母さんと一緒に楽しんでもらうことができなかったのが、少し残念ですが園児があんなに喜んでくれたので、苦勞して準備したかいがありました。」と満足顔でした。園児たちにとってはとても楽しい時間をであったようです。

食中毒を未然に防ごう

手洗いや食品の加熱に心がける

『病原性大腸菌 O-157』

この菌の特徴は、感染力が非常に強いことです。また、「ベロ毒素」と言われる毒素を作り出し、これが血液中にはいると、肝臓や脳に障害をきたすことがあります。感染は、この菌を含む家畜あるいは感染者の糞便などに汚染された食品や水（井戸水など）の飲食による経口感染がほとんどです。他の食中毒菌と同様に熱に弱く加熱により死滅します。また、どの消毒剤でも容易に死滅します。食中毒の予防には、まず、食中毒菌を「つけない、増やさない、殺す」の三原則をまもり、日常生活において次の点に注意しましょう。



昨年全国各地で死者や集団発生の食中毒を引き起こした「病原性大腸菌O-157」は皆さんの記憶にまだ新しいことと思います。今から夏にかけて食中毒が発生しやすくなります。家庭から、食中毒を最小限に食い止めるため家庭用のマニュアルを紹介します。

POINT-1 食品を買うとき

●肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮なものを。

家庭でできる 食中毒予防の 6つの ポイント



POINT-2 食品の保存をするとき

●表示のある食品は、消費期限などを確認する。

●冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらずぐに保存する。

●冷蔵庫や冷凍庫の中は詰めすぎに注意する。目安は七割程度。

●冷蔵庫の温度の目安 10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に保つ。細菌の多くは、10℃では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃では増殖が停止しています。細菌が死ぬわけではありませんので早めに使う。

POINT-3 調理の下準備をするとき

●台所のゴミはこまめに捨てる。タオルやふきんは清潔なものを使う。

●井戸水を使用している家庭では、水質に十分注意する。

●手を石けんで洗う。

●包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用と別々に使い分け、洗ってから熱湯をかけた後に使う。

●ラップしてある野菜やカット野菜もよく洗う。



POINT-4 調理をするとき

●加熱して調理する食品は十分に加熱し、目安は中心部の温度が75℃で一分間以上加熱する。

●料理を途中でやめてそのま

ま室温に放置すると、細菌が食品に付いたり、増えたりします。途中でやめるようなときは、冷蔵庫に入れ、再び調理するときは十分に加熱する。

POINT-5 食事をするとき

●食事前に手を洗う。

●温かく食べる料理は65℃以上、冷やして食べる料理は10度以下を目安にする。

●調理前の食品は、室温に長く放置しない。例えば、O-157は室温でも十五二十分で二倍に増える。

POINT-6 残った食品を扱うとき

●食品はきれいな器具、皿を使って保存する。

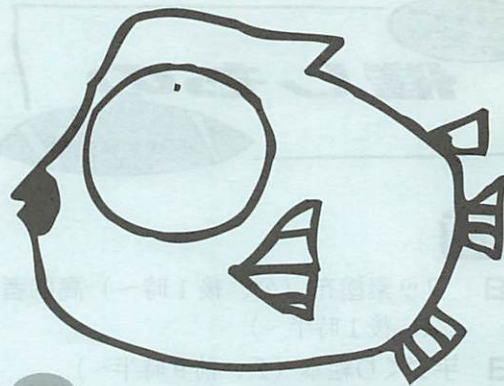
●時間が経ち過ぎたら、思いきって捨てる。

●残った食品を温め直すときも、75℃以上に加熱し、みそ汁やスープなどは沸騰するまで加熱する。

●ちよつとでも怪しいと思ったら、食べずに捨てる。

あじすの港まつり

潮風を体感
あなたは快感
さかなはカンカン



さかなのつかみどり

※参加料・幼児の部…200円
・小学生の部…200円
・一般の部…500円
※軍手を用意してください

7.27 日 午前10時
阿知須漁港（小雨決行）

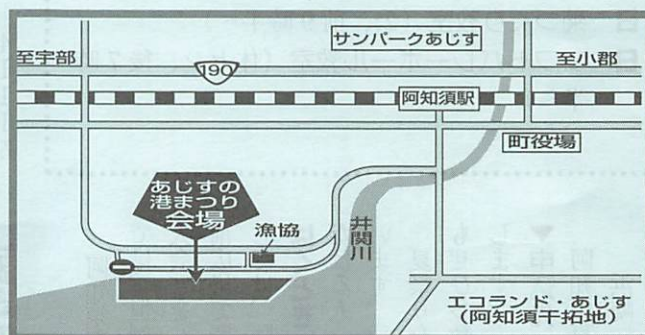
タイムスケジュール

- 10:00 ●周防千鳥太鼓（開会花火）
- 10:30 ●方舟競漕
- 12:00 ●表彰式、セレモニー
- 12:20 ●あじすキッズ・ステージ
- 13:00 ●スーパーじゃんけん大会
- 13:30 ●さかなのつかみどり（幼児の部）
- 14:00 ●さかなのつかみどり（小学生の部）
- 14:30 ●さかなのつかみどり（一般の部）

賞品
たまごっち

ほっとスポット あじす漁港

さざえのつぼ焼き
うなぎのかば焼き
カリフのたこ焼き
秘伝イカの姿焼き
あじす名物・ジャンボ釜
特製シーフードカレー
やきとり、ヨーヨー釣り
ジュース、生ビールなど



※カー教室もあります

主催／あじすの港まつり実行委員会（事務局：阿知須町企画振興課）

TEL.0836-65-4111

実行委員会構成団体／阿知須漁業協同組合、阿知須町商工会、阿知須町



乳幼児福祉医療制度



平成9年8月1日から

乳幼児の医療費が無料となる制度の所得制限が
町民税所得割額（父母のみの合計額）

82,300円以下の世帯に改められます。

（改正前は、父母の町民税所得割額の合計が
70,000円以下の世帯）

◇対象年齢

6歳児まで（ただし、3歳以上については歯科のみが対象です。）

◇手続きに必要なもの

・印鑑
・乳幼児が加入している健康保険証

・平成9年1月1日以降に阿知須町に転入された世帯は、前住所地の課税証明証（平成9年度分）が必要です。

◇手続きおよび制度についての問い合わせ先

阿知須町環境保健課国民健康保険係
（TEL 65-4111（内）153（有）2122）



年金受給者が 死亡したときは 速やかに届け出を

年金を受けている方が死亡されたときは遺族の方は、「年金受給権者死亡届」に年金証書を添えて、所在地の市町村役場に提出してください。

この届け出を忘れたり、また届け出が遅れたりすると、死亡後も年金が支払われずつづけます。

そうなる、払い過ぎた年金を、後で遺族に返納し

てもらふことになりますので、この届出は速やかに行ってください。

また、二つ以上の年金を受けていた場合はそれぞれについて届出が必要です。

▼問い合わせ先

町住民課福祉係 (TEL 65-4112 (内) 164 (外) 2132)

乳幼児・母子福祉医療費 受給者証の更新

乳幼児・母子福祉医療費受給者証は、七月三十一日(木)が

有効期限です。八月に入ると現在の受給者証は使えません。

このため、町では七月三十日(木)町役場第一会議室で新しい受給者証と交換します。該当者には通知をしておりますので、当日手続きをされますようお願いいたします。

当日来られない方は、七月三十一日以降に町環境保健課国民健康保険係の窓口で、早めに手続きをされるようお願いいたします。

また、新規の方は、国民健康保険係 (TEL 65-4111 (内)



7 月

- 24日 フッ素塗布 (公、後1時～) 高齢者教室 (公、後1時半～)
- 26日 手づくり絵本 (公、前9時半～)
- 27日 あじす港まつり (漁港、前10時～) ソフトバレーボール教室 (体セン、後7時半～)
- 30日 乳幼児・母子福祉医療費受給者証の更 (役、前9時～)
女性カレッジ (公、前9時半～)
わくわくスポーツ塾 (阿小、後4時～)

8 月

- 3日 子ども会スポーツ大会 (エコランド、前8時半～) ソフトバレーボール教室 (体セン、後7時半～)
- 5日 育児相談・健康相談 (役、前10時～) いきいき広場 (福セン、後1時半～)
- 6日 わくわくスポーツ塾 (阿小、後4時～)
- 7日 菊づくり教室 (公、前9時半～)
- 10日 ソフトバレーボール教室 (体セン、後7時半～)

153 (内) 2122) で随時受付をしています。

更新手続きに必要なもの

●印鑑 ●健康保険証 ●福祉医療費受給者証



盆踊りで

口説きのできる方募集

阿知須夏祭り実行委員会

では、恒例の「阿知須夏祭り大会」を八月十六日(土)に役場前広場で開催します。つきましては、阿知須地区の「いろはくどき」を歌い踊っていただけの人(地区)を募集しています。

夏祭りを盛り上げるためにもぜひ多数のご参加をお願いします。

▼申込先

阿知須夏祭り実行委員会

浜崎 (TEL 65-2563)
浅利 (TEL 65-2525)

可燃ごみ (町内全域) 月・水・金

1 4 6 8 11 13 14*
18 20 22 25 27 29

不燃ごみ (町内全域)

●灰・ビン・ガラス類 (第1.3木曜日) ●空缶・鉄類 (第2.4木曜日)

7 21 14 28

ごみの収集日

8

●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長 (一部) 宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日 (祝祭日は出せません)
午前7時30分～正午/午後1時～2時